

令和8(2026)年度入学者用

北海道大学大学院

公共政策学教育部専門職学位課程

(公共政策大学院)

学 生 募 集 要 項

(春季社会人特別選考)

出 願 期 間

令和7(2025)年12月8日(月)～12月10日(水)

目 次

（社会経験を有する者の特別選考）

北海道大学大学院公共政策学教育部学生募集要項（春季社会人特別選考）	1
-----------------------------------	---

（出願資格審査）

北海道大学大学院公共政策学教育部出願資格審査要項	7
--------------------------	---

長期履修制度について	9
------------	---

奨学金制度について	10
-----------	----

【添付書類】

- 入学願書（履歴書を含む）（日本人用及び外国人留学生用）
- 志望理由書
- 検定料払込取扱票
- 受験票
- 写真票
- 検定料受付証明書台紙
- 宛名票
- 封筒（願書送付用）
- 封筒（受験票送付用）
- 封筒（合・否通知用）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・個人情報の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人北海道大学個人情報管理規程」に基づき、保護に万全を期しています。
- (2) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜、②合格発表、③入学手続き、④入学者選抜方法等における調査・研究、⑤検定料に関する業務、及び⑥これらに付随する業務を行うために利用します。
- (3) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、合格者のみ入学後の①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請、入寮選考等）、③キャリア支援関係（就職、インターンシップ等）、④授業料等に関する業務、⑤附属図書館利用に関する業務、⑥情報教育施設利用に関する業務を行うために利用します。
- (4) (3)の個人情報のうち、氏名、住所に限って、北大フロンティア基金及び本学関連団体である①北海道大学体育会、②北海道大学公共政策大学院同窓会からの連絡を行うために利用する場合があります。

北海道大学大学院公共政策学教育部
専門職学位課程（公共政策大学院）学生募集要項
【春季社会人特別選考】

令和8（2026）年度本教育部へ入学を志願する者のうち、大学卒業後、あるいは出願資格の各号に該当した後に、2年以上の社会経験を有する者の特別選考を下記により実施する。

（〒060-0809） 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学大学院公共政策学教育部

アドミッション・ポリシー

北海道大学大学院公共政策学教育部は、次世代を担う政策専門家・政策プロフェッショナルにふさわしい高度な専門性と幅広い視野、そして長期的な視点に基づいた総合的判断力を身につけた職業人の養成を教育理念とする。この理念にもとづき、本教育部では、公共政策における公共的価値と個別的利益、公正と効率の調和の実現を学ぶ「公共経営コース」、国内外の諸政策の政策課題をとらえ、グローバルな文脈をふまえて国際的公共秩序を展望する「国際政策コース」、多様なプロジェクトの推進や評価、危機管理にかかわる技術政策のエキスパートを育成する「技術政策コース」の3つのコースを併設している。

本教育部の学生には、公共政策に関する学修・研究を遂行するうえで前提となる法学・政治学・経済学・工学などの関連諸専門分野に関する基礎的学識を備えるとともに、次世代を担う政策専門家を目指すにふさわしい素養を備えていることを期待し、加えて社会人学生には広く公共政策に関わる社会経験を通じて培われた明確な問題意識を、また外国人留学生には十分な日本語能力を備えていることを、それぞれ期待する。

教育内容を確実に修得させるため、入試制度においては、各コースで学ぶにふさわしい①基礎的な教養と社会問題に対する鋭敏な感性、②公共政策の実現に必要な分析力、思考力及び表現力などの能力、③継続的な教育に耐える知的素養・忍耐力を備えた人材を選抜する。また、選抜に当たっては、公共政策にかかる専門職業人への多様な社会的ニーズに鑑み、客観性・公平性・透明性という諸要素に加え、さらに地域社会や国際社会への開放性や多様な人材確保の可能性にも配慮する。

（本大学院ホームページより <https://www.hops.hokudai.ac.jp/admission/policy/>）

1. 募集人員

専門職学位課程

公共政策学専攻 若干名

2. 出願資格

次の（1）又は（2）に該当する者

（1） 次の各号の一に該当する者で、各号に該当した後、**広く公共性を要求される分野・領域において出願時点で2年以上の社会経験**（官民を問わない。以下同じ。）を有する者

- ① 大学を卒業した者
- ② 文部科学大臣の指定した者（昭和28(1953)年文部省告示第5号：旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令による大学校を卒業した者等）
- ③ 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- ④ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑥ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修

了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

⑦ 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

⑧ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

※(2) 本教育部において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があり、かつ、広く公共性を要求される分野・領域において、出願時点で2年以上の社会経験を有するかあるいはそれと同等と認めた者で、22歳に達した者

※注1) 例えば、高等専門学校・短期大学の卒業者、専修学校・各種学校の卒業者、外国大学日本分校・外国人学校の卒業者等大学卒業資格を有していない者(これらの学校等に進学しない高等学校の卒業者を含む。)、大学卒業見込み及び大学卒業後2年未満の者は、資格審査を受ける必要がある。

※注2) なお、大学卒業見込み及び大学卒業後2年未満の者は、一般選考を受験することができる。

※ 自らの出願資格・資格審査について不明な点がある場合は、遠慮なく問い合わせること(本要項の裏表紙参照)。

3. 願 書 受 理 期 間

令和7(2025)年12月8日(月)～12月10日(水)

注) 必ず郵送とすること。12月10日の消印有効とし12月11日以降の消印の出願書類は受理しない。また、海外から郵送する場合は12月10日までに必着とする。

4. 資 格 審 査

前記出願資格のうち、(2)により出願しようとする者に対しては、7頁の「出願資格審査要項」により個別に出願資格審査を行う。(出願資格審査は無料なので、申請に当たっては検定料を納付しないこと。)

5. 出 願 手 続

入学志願者は次の書類を取揃え、本教育部所定の封筒に入れ、必ず「速達特定記録」扱いにし、余裕を持って発送すること。なお、直接持参しても受理しない。

- (1) 入学願書… 本教育部所定の用紙によること。
- (2) 写真3葉… 出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、正面、脱帽像のものを入学願書・受験票・写真票の所定箇所に貼付のこと。
- (3) 成績証明書… 在籍又は出身大学(学部)長作成のもの。大学院へ進学した者は院のものも提出。
- (4) 学修成果を示す書類… TOEFL等の英語能力に関する試験の成績又は漢語水平考試、実用中国語検定試験などの成績、その他外国語の検定試験の成績、国家公務員採用試験(I種試験又は総合職試験)ほか各種公務員試験合格、国家資格、学位等、自らの学修の成果を示す書類があれば提出することを認める。

なお、「国際政策コース」志願者は、TOEFL等の英語能力に関する試験の成績の点数を記載して成績証明書のコピーを添付することが、望ましい。

注) TOEFL等の英語能力に関する試験の成績とは、以下のa)からd)のいずれかに該当するものとする。また、以下の成績は、いずれも令和5(2023)年4月1日以降の受験日にかかるものとする。

- a) TOEFL
 - b) TOEIC
 - c) 英検
 - d) 国連英検
- (5) 志望理由書… 所定の様式にしたがって志願者自身が作成した4,000字程度のもの。
 なお、社会人特別選考についてのみ認められる「1年修了」を希望する志願者は、これに加えて、自身の公共サービス関連実務経験及びその問題点等を叙述し、これらと本教育部において予定する学修計画との関係について記載した10,000字程度のレポートの提出を要する。
 注) 1年修了にあつては、1年間で所定の単位（2年標準修業年限者と同単位）を修得しなければならない。1年間で修了要件を満たすことができなかった場合は、留年となり2年を超えて在学することはできない。
- (6) 卒業(修了)証明書又は学位授与証明書等
 …卒業(修了)証明書等については、最終出身学校のみでよい。卒業(修了)証明書等は原本を提出すること(写しによる提出は不可)。
 なお、中華人民共和国(香港、マカオを除く)の大学の場合は以下【注】によること。
【注】 中華人民共和国(香港、マカオを除く)の大学を卒業又は卒業見込の者は、卒業(見込)証明書に加えて、以下の書類の英文版を提出すること。
 i 既卒者 a. Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate (教育部学历证书电子注册备案表)
 b. 卒業証書(毕业证书)及び学位証書(学位证书)
 ii 卒業見込者 a Online Verification Report of Student Record (教育部学籍在线验证报告)
 ※上記のうち、a は 中華人民共和国教育部認証システム(中国高等教育学历证书查询 <http://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp>)より取得すること。
 また、提出時点でWeb認証の有効期限が15日以上残っていることを確認すること。
 ※ b のみ写しによる提出が可能。
- (7) 受験票・写真票・宛名票(所定用紙)
- (8) 返信用封筒2通…受験票送付用及び合否通知用。
 定形封筒[23.5×12cm]にあて先を明記し、410円分の切手を貼付のこと。
- (9) 検 定 料 **30,000円**
- ① 別添の「払込書」の※印欄に、志願者(本人)の住所・氏名(漢字、フリガナ)・電話番号を黒のボールペンで正確に記入して郵便局(ゆうちょ銀行)・銀行の窓口で振り込むこと。
【ATMは使用不可】
 - ② 振込手数料は振込者の負担となる。
 - ③ 「振替払込請求書兼受領書(D)」及び「検定料受付証明書(E)」を郵便局(ゆうちょ銀行)・銀行の窓口から受け取る際には、必ず「日附印」を確認すること。「日附印」が押印されていないと願書は受理しない。
 - ④ 「日附印」が押印された「検定料受付証明書(E)」を検定料受付証明書台紙の所定の欄に貼り付けて提出すること。「振替払込請求書兼受領書(D)」は本人の控えとして大切に保管すること。
 - ⑤ 検定料は、普通為替や現金では受理できないので必ず郵便局(ゆうちょ銀行)・銀行の窓口で振り込みの手続きをすること。
- (10) 国籍を証明する書類…外国籍の者は在留カードの写し又はパスポートの写し(本人の氏名、生年月日、性別を表示するページ及び日本国査証のページ)

6. 選 考 方 法

出願時の提出書類(入学願書・学修成果・志望理由書等)の評価及び学力試験(口述試験)の結果を総合して、上位の得点者から所定の受入数に則して合格者を決定する。なお、「1年修了」を希望する

者であっても、標準修業年限（2年）での合格とする場合がある。

7. 学 力 試 験

口 述 試 験

令和8(2026)年1月24日(土)

※社会人特別選考の口述試験は、外国人留学生特別選考とは異なり、日本国籍の有無にかかわらず、我が国の大学を卒業した者又は卒業見込みの者と同程度の日本語能力を備えていることを前提に行われることに予め留意すること。

8. 試 験 場 所

札幌市北区北9条西7丁目 北海道大学大学院法学研究科・法学部

9. 合 格 者 発 表

令和8(2026)年2月2日(月) 午前10時

法学研究科・法学部事務室前に合格者の受験番号を掲示する。また、受験者には郵送により合否を通知する。電話による合否の問い合わせには応じない。ただし、2月11日(水)以降においても郵送による通知が届かない場合に限り、問い合わせに応じる。

10. 入 学 手 続

令和8(2026)年3月2日(月)～3月4日(水)

入学手続の詳細については、合格者に別途通知する。

11. 入学手続時に要する経費

入学金 282,000円(予定額)

- * 前期分授業料267,900円(年額535,800円)(予定額)については、合格者が入学後、本学から入学者へ「前期分授業料の振込用紙」を送付する。
- * 上記の学生納付金は予定額であり、入学時及び在学中に改定が行われた場合においては、改定時から新たな納付金が適用される。

12. そ の 他

- (1) 入学願書提出時において、「公共経営コース」、「国際政策コース」、「技術政策コース」のいずれかを選択すること。コースの重複志願は認めない。
- (2) 他の選考との併願は認めない。
- (3) 出願手続後は、書類の変更を認めない。また、提出された書類は一切返還しない。
- (4) 障がい等のために受験上及び修学上の配慮を希望する場合、11月13日(木)までに法学研究科・法学部教務担当(公共政策大学院担当)へ申し出ること。配慮内容については、個別に相談の上決定する。なお、受験上の一般的な配慮例等については、本学ホームページ(<https://www.hokudai.ac.jp/admission/gouriteki-hairyo.html>)を参照すること。
- (5) 検定料の取り扱いについて、出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込み済みの検定料は返還しない。

ア 検定料の返還ができる場合

- ① 検定料を払い込んだが北海道大学大学院公共政策学教育部専門職学位課程(公共政策大学院)の出願書類等を提出しなかった場合、又は何らかの理由により出願書類が受理されなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

イ 返還請求の方法

①返還請求の理由 ②氏名（フリガナ） ③現住所 ④連絡先電話番号 ⑤返還先の銀行名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義（フリガナ）を明記した検定料払戻請求書（様式任意）を作成し、必ず「E検定料受付証明書」を添付して、下記送付先へ速やかに郵送すること。

払い戻しには相当の日数がかかるので、あらかじめご了承ください。

【送付先】 〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学法学研究科・法学部会計担当（公共政策大学院担当）

なお、出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送する。

北海道大学大学院公共政策学教育部専門職学位課程（公共政策大学院）

出願資格審査要項

【春季社会人特別選考】

令和8(2026)年度本教育部専門職学位課程へ入学を志願する者のうち、**社会人特別選考**出願資格(2)「本教育部において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があり、かつ、広く公共性を要求される分野・領域において、出願時点で2年以上の社会経験を有するかあるいはそれと同等と認めた者で、22歳に達した者」により出願する者の出願資格審査を、下記により実施する。

(〒060-0809) 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学大学院公共政策学教育部

1. 申請期間

令和7(2025)年11月25日(火)～11月26日(水)

(受付時間は、8:30～16:30の間とする。郵送による場合も期間内に必着のこと。)

2. 申請手続

申請者は、次の書類を取揃え、本教育部（受付は北海道大学法学研究科・法学部教務担当）あて提出すること。

- (1) 入学願書（資格審査を含む。本教育部所定の用紙によること。）
- (2) 写真1葉（出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、正面、脱帽像のものを、入学願書の所定の箇所に貼付のこと。）
- (3) 成績証明書（最終出身学校のみでよい。）
- (4) 卒業証明書等（最終出身学校のみでよい。）

※中途退学者は退学証明書等

※中華人民共和国(香港、マカオを除く)の大学の場合は以下【注】によること。

【注】中華人民共和国(香港、マカオを除く)の大学を卒業又は卒業見込の者は、卒業（見込）証明書に加えて、以下の書類の英文版を提出すること。

i 既卒者 a. Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate
(教育部学历证书电子注册备案表)

b. 卒業証書(毕业证书)及び学位証書(学位证书)

ii 卒業見込者 a Online Verification Report of Student Record (教育部学籍在线验证报告)

※上記のうち、a は 中華人民共和国教育部認証システム(中国高等教育学历证书查询

<http://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp>)より取得すること。

また、提出時点でWeb認証の有効期限が15日以上残っていることを確認すること。

※bのみ写しによる提出が可能。

- (5) 志願理由についてのレポート（2,000字程度、A4判の用紙を用い様式自由。）
- (6) 著書、論文、報告書、国家資格あるいは語学力等について、自己の能力を証するものがあれば、資料として提出することを認める。
- (7) 返信用封筒1通（資格審査結果通知用：定形封筒[23.5×12cm]にあて先を明記し、410円分の切手を貼付のもの。）

※ 出願資格審査申請に当たっては検定料を納付しないこと。

3. 出願資格審査の方法

提出書類により資格審査を行う。

4. 出願資格審査の結果

審査結果については、12月3日（水）郵送により行う。電話による審査結果の問い合わせには応じない。ただし、12月8日（月）以降においても郵送による通知が届かない場合に限り、問い合わせに応じる。

5. そ の 他

- (1) 資格審査の願書等を郵送する場合は、**必ず任意の封筒を使用し「特定記録」郵便とした上で、封筒表面に「公共政策大学院出願資格審査願書」と朱書き**すること。
- (2) 出願手続後は、書類の変更は認めない。

6. 専門職学位課程の入学者選考試験の受験について

本審査により出願資格を認められた者は、令和8(2026)年1月24日（土）に行う春季社会人特別選考の試験を受験することができる。この選考試験を受験する者は、検定料30,000円を郵便局（ゆうちょ銀行）・銀行の窓口で振込みの手続をした上で、「検定料受付証明書(E)」を検定料受付証明書台紙の所定の欄に貼付し、綴じ込みとなっている所定の各書類「志望理由書」及び「受験票・写真票」、「宛名票」、「返信用封筒」2通（受験票送付用及び合否通知用：定形封筒 [23.5×12cm] にあて先を明記し、410円分の切手を貼付のこと。）とともに本教育部所定の封筒に入れ、願書受理期間の**令和7(2025)年12月8日（月）から12月10日（水）まで**に郵送すること。

なお、出願資格を認められた者の上記必要書類の受付は郵送のみとし、窓口を持参しても受け取れないので注意すること。

長期履修制度について

1. 長期履修の趣旨

長期履修制度とは、学生が職業等を有しているなどの事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修したい旨を申し出たときは、個別に審査のうえ、その計画的な履修（以下「長期履修」といいます。）を認めることができる制度です。

2. 長期履修の対象者

次の事由に該当する者で、かつ、当該事由により、学業に専念できないため、課程修了に要する学修（研究）計画年数を予め長期に設定することを希望する者が申請できます。

- ・官公庁、企業等に在職している者（給与の支給を受け、職務を免除されている者を除く。）又は自ら事業を行っている者等フルタイムの職業に就いている者
- ・アルバイト、パートタイム等の職業に就いている者で、その負担により修学に重大な影響がある者
- ・育児、親族の介護等前2項に準ずる負担により、修学に重大な影響がある者
- ・視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由その他の障がいを有している者で、その障がいにより長期にわたり修学に重大な影響がある者

3. 長期履修期間

長期履修による修業年限の期間は、専門職学位課程にあっては4年以内で、年を単位として申請することができます。

また、長期履修を認められた学生が在学できる年限は、認められた長期履修期間に2年を加えた期間までです。

なお、教育部において休学を許可することができる期間は、長期履修学生も標準修業年限の学生と同じく2年間までです。

4. 長期履修の手続き等

- （1）申請期限 : 申請期限等詳細については、合格後に問い合わせてください。
- （2）提出書類等 : ① 長期履修申請書
② 長期履修計画書
③ 長期履修が必要であることを証明する書類等
- （3）審査結果の通知 : 審査結果については、申請者あてに通知します。

5. 長期履修期間の短縮又は延長

本教育部において必要と認めるときは、長期履修期間の短縮又は延長を、いずれか1回に限り認めることができます。ただし、長期履修期間の短縮を申請することのできる期間は、修業年限（2年）に1年を加えた期間までです。また、短縮の申請は変更後の修了年度の前年度にしなければなりません。延長の申請は最終学年に行うことができません。

6. 授業料の取扱い

長期履修が認められた者の授業料は、標準修業年限に納付すべき授業料の額（年額×2年）を長期履修が認められた年数で除した額を年額として決定します。なお、授業料の改定又は長期履修期間の変更が許可された場合等は、その都度再計算します。ただし、納入済みの授業料を遡って返還することはできません。

奨学金制度について

本教育部では、入学試験成績優秀者（成績優秀者特別免除制度を除く）、在学中の学業成績優秀者及び国内外で自己研鑽に励む学生等を対象に、経済面からの就学環境整備を図るため、以下のとおり独自の給付型奨学金制度（返還不要）を設けています。

1 HOPS奨学金

対 象：在学生から2名

支給額：1人25万円

備 考：申請のあった者について成績に基づき選考

2 各種国際フェロー

対 象：若干名（入学予定者を含む）

詳細は本大学院ホームページ「短期留学プログラム」を参照

<https://www.hops.hokudai.ac.jp/education/international-fellowship/>

※ 奨学金支給額は在学中に改定される場合があります。

－ 春季社会人特別選考 －

募集要項・願書・出願資格等に関する問い合わせ先

(〒060-0809) 札幌市北区北9条西7丁目

北海道大学法学研究科・法学部教務担当（公共政策大学院担当） 電 話 (011)706-3120, 3121

Eメール hops@juris.hokudai.ac.jp
